

平成18年10月10日

5号機タービン建屋内における非放射性的の水漏れに関する 調査結果について

平成18年9月14日、定期検査中の5号機タービン建屋1階の主油タンク室*¹内において、タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)用の油冷却器の冷却水配管に取り付けられたフローグラス*²が損傷し、当該部より非放射性的の水(純水)の漏えいが発生したことを、同室内で当該ポンプの潤滑油浄化操作にともなう状態監視作業を実施していた当直員が発見しました。

ただちに、当直員が当該冷却水配管の油冷却器入口弁を閉めたことにより、水漏れは停止しました。

なお、漏れた非放射性的の水の量は約2,000リットルで、回収・清掃いたしました。これによる外部への放射能の影響はありません。

(平成18年9月15日お知らせ済み)

調査の結果、当該冷却水配管に取り付けられたフローグラスは、今定期検査において取り替えを行いました。当該冷却水配管の運転圧力に対し、強度不足であることがわかりました。

フローグラスが損傷した原因は、フローグラスの取り替えに際し仕様が不明であったことから、作業主管グループは、既設品の寸法測定結果は確認したものの、協力企業に対し、フローグラスを発注する際の購入仕様書に必要な圧力について追記するよう指示しなかったため、強度不足のものが取り付けられたことによるものでした。

本事象を踏まえ、今後、仕様が不明確な物品を含む工事を協力企業に発注する場合は、物品の仕様について協力企業と十分に協議するとともに、妥当性について確認することといたします。

なお、当該冷却水配管内の通水状態の確認は温度を監視することにより十分把握できることから、当該フローグラスを閉止板に交換しております。

以上

*1 主油タンク室

主タービンなどの軸受等へ潤滑油を供給するタンクが設置された部屋。

*2 フローグラス

配管内の流体の流れを確認するための窓。